



介護支援専門員実務 研修受講試験

試験日

10月19日(日)

試験会場(予定)

熊本学園大学

熊本大学

受験資格

原則として、保健、医療、福祉の分野で通算5年(一部10年)以上の実務経験を有する方

試験案内の配布

6月16日から阿蘇市社会福祉協議会で配布

(各社会福祉協議会、県庁でも配布します)

受験申込の受付期間

7月7日～7月18日

(簡易書留による郵送のみ受付)

受験手数料

8800円

合格者を対象にした実務研修が7日間実施されます。

問い合わせ先

熊本県社会福祉協議会

福祉人材・研修センター

☎096 322 8077

人権擁護委員制度を ご存知ですか？

阿蘇市には、法務大臣が委嘱した9名の人権擁護委員がいます。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談下さい。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権尊重の思想の普及高揚が強く求められました。これにより地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

現在、法務省と全国人権擁護委員連合会では、21世紀にふさわしい人権尊重社会の実

現を目指して啓発活動重点目標を《世界人権宣言60周年》育てよう 一人一人の人権意識 身近なことから人権を考えてみませんか」と定め、啓発活動を展開しています。

【人権擁護委員】

笹原 謙友 宮地

☎22 0231

林 秀峰 宮地

☎22 0743

古木 春美 坂梨

☎22 2625

實 袈裟人 黒川

☎34 0160

江入 美榮子 跡ヶ瀬

☎35 0125

亀井 カヨ子 小野田

☎32 0226

迫 幹雄 内牧

☎32 2441

岩瀬 國興 波野

☎24 2356

菅 光子 古城

☎22 2545

熊本地方法務局阿蘇支局

☎22 0137

熊本県食品表示ウオッチャーの募集について

熊本県では、県内の食品販売店における食品の品質表示の適正化を図るため、消費者の方々のボランティアによるご協力により、日常の買い物の際等において食品の表示状況をモニターしていただく「熊本県食品表示ウオッチャー」を募集しています。

応募期間 6月30日まで

応募要件

満18歳以上の方。

県内に居住し、日常生活の中で食品に買い物を行っている方。

原則として、食品表示制度に関する講習会に参加可能な方。

応募方法

市役所健康福祉課か阿蘇地域振興局にある所定の申し込み用紙に記入の上、次まで応募してください。

〒862-8570(住所記載不要)

熊本県環境生活部食の安全・消費生活課ウオッチャー担当

☎096 3333 2290

阿蘇市役所では、消費生活相談室を毎日(平日)開設しています。内牧支所でも、第1、第3水曜日の10時から15時まで開設しています。

訪問販売、電話勧誘販売、サラ金・クレジットの多重債務問題などの消費生活に関するトラブルをお受けします。

多重債務問題は必ず解決できます！

困ったなと思ったら、
まず相談！

お電話ください！



阿蘇市消費生活相談室

22-3364

労働者・事業主の皆さんへ
 郡市医師会による健康相談のお知らせ
 ~ 医師が直接相談に応じます ~



本格的な高齢化社会を迎えて、労働者が心身共に健康に働き続けるために、成人病の予防やメンタルヘルスケアなど、労働衛生管理活動の重要性はますます増していきます。しかし、労働者50人未満の小規模事業場では、事業者が独自に医師を確保して労働者の健康管理をすることは困難な場合が多くあります。

地域産業保健センターは、こうした小規模事業場に働く労働者への産業保健サービスを充実させることを目的として、郡市医師会が国の委託を受けて阿蘇地域産業保健センターを運営しています。相談費は無料です。精神面にお悩みの方のために、精神科の医師も相談に応じています。ぜひ、ご利用ください（秘密は厳守します）。なお、労働者の皆さん以外の方でも健康に不安のある方はご利用できますので、お気軽にご相談ください。

開催日時

毎週木曜日 午後2時から午後4時まで

開催場所

阿蘇郡市医師会館（阿蘇中央病院横）ほか
 郡内3ヶ所を巡回

阿蘇市（阿蘇郡市医師会館）で開催される

近日の日程

- 6月は、5日、19日（精神科医師）、26日
- 7月は、16日、17日（精神科医師）
- 8月は、14日、21日（精神科医師）
- 9月は、4日、18日（精神科医師）、25日
- 10月は、16日、30日（精神科医師）

開催日等変更がある場合がありますので、お問い合わせの上ご利用ください。

問い合わせ先

阿蘇地域産業保健センター
 （阿蘇郡市医師会館内） ☎34 - 0716

身体障がい者（児）
 相談会

熊本県福祉総合相談所では、県内の各地域で身体障がい者（児）の方の相談会を実施しています。本年度は、阿蘇市で次のとおり実施されます。

【相談内容】

- 障がい福祉サービス利用に関する相談
- 医学的診査（補装具に関するもの）
- 整形外科：義手、義足、装具等の補装具に関する相談及

び判定
 ・耳鼻咽喉科：補聴器等の補装具に関する相談及び判定
 開催日
 7月17日（木）午後1時から

場所
 阿蘇地域振興局2階会議室

相談を受けるには予約が必要
 要です。7月11日（金）まで
 にお申し込みください。

お申し込み先

健康福祉課総合福祉係
 ☎223167

内牧支所市民係

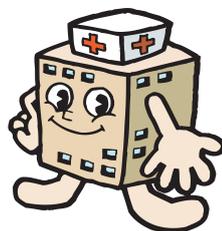
☎321111

波野支所市民係

☎242001

夜間 休日の緊急医療！
 病院群輪番制
 病院運営事業

阿蘇地域では、平日の夜間及び休日の昼夜間の救急医療（急な病気やけが）について、下記の病院が輪番制により対応しています。



内科または外科のいずれかを毎日3病院が担当していますので、もしもの際は、ご利用ください。当日の診療科目などにつきましては、それぞれの病院にお尋ねください。

| 病院名 | 電話番号 | 住所 |
|--------|---------|--------|
| 阿蘇中央病院 | 34-0311 | 阿蘇市黒川 |
| 阿蘇温泉病院 | 32-0881 | 阿蘇市内牧 |
| 阿蘇立野病院 | 68-0111 | 南阿蘇村立野 |
| 小国公立病院 | 46-3111 | 小国町宮原 |